

輸入食品に対する検査命令の実施と 検査受託について

平成29年12月27日付で厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課輸入食品安全対策室より、「フランス産鶏肉、その加工品」について、ナイカルバジンの検査命令が発出されました。

当研究所は当該命令検査を受託できる体制を整えておりますので、ご案内いたします。

事業統括部検査業務管理課

電話 03-3444-1946

厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000189837.html>

農薬和名：ナイカルバジン

農薬英名：NICARBAZIN

主な用途：動物薬・合成抗菌剤・寄生虫駆除剤

留意点：ナイカルバジンとは、ナイカルバジンの主成分であるN,N'-ビス-(4-ニトロフェニル)ウレアをいうこと。

<ナイカルバジン基準値>

鶏の筋肉	0.2ppm
その他の家きんの筋肉	0.5ppm
鶏の脂肪	0.2ppm
その他の家きんの脂肪	0.5ppm
鶏の肝臓	0.2ppm
その他の家きんの肝臓	0.5ppm
鶏の腎臓	0.2ppm
その他の家きんの腎臓	0.5ppm
鶏の食用部分	0.5ppm
その他の家きんの食用部分	0.5ppm